

平成27年リフト事故集計表

機工協・技術サービス部会調査

番号	事故発生状況	事故発生場所					発生時間			リフトの種類					生産区分		事故区分		人身事故状況			物損内容			事故の推定原因					事故後の処置				設置年月	使用年数(概算)	保守契約		
		ディーラー	業者	ガソリンスタンド	用品店	その他	午前	午後	時間外・不明	二柱	四柱	リンク	埋設	ツイーンリフト	その他	国産品	輸入品	人身事故	物損事故	負傷1月以内	負傷1月以上	死亡	乗用車	トラック	その他	リフト不良	設置不良	取扱不良	点検不履行	その他	撤去	入替え	修理			その他	有	無
11	アーム式リフトにて車両を下降させる際に、アームの下でリモコンスイッチにより操作を行っていたところ、アームと床の間に指を挟み負傷した。	○					○					○			○		○			○							○								H14/11	13年		○
12	車両の整備が終了し、リフトを下降させようとしたところ機械操作で安全装置の解除ができなかったため、手動で解除を行った。その後、再度下降操作を行ったところ、片側のみ爪がロック状態になってしまい、左右のバランスが崩れた結果、車両が落下した。原因は、機器設置時の調整が適切でなかったこと、作業員の取扱方法に問題があったためと思われる。		○							○					○											○	○							H27/4	1年未満		○	
13	2柱リフトで車両を上昇させたところ、バランスを崩して車両が落下した。原因は、アームロックを正常に掛けていない状態で上昇させたためと思われる。		○							○						○											○							H14/2	13年		○	
14	休業中に、リフトが異常作動を起こし車両が横転した。原因は、リモコンリールの劣化であった。	○									○					○													○				不明			○		
15	車両をリフトアップしていたところ約1.2mで駆動側チェーンが破断し車両が落下した。原因は、従動チェーンは定期的に変換されていたが、駆動チェーンが納入時から交換されていなかったためと思われる。		○								○				○													○					H3/1	24年		○		
16	車両をリフトアップし、車体を左右に揺らす作業を行っていたところ、アームがはずれ車両が落下した。原因は、車両にアームをセットする際にリフトポイントが悪く、アームがズレたためと思われる。		○								○					○											○						H21/11	6年		○		
17	リフトを使用していない状況で、勝手に上昇し付近に駐車していた車両のドアをリフトのプレートで破損させた。原因は、操作リモコンの劣化と思われる。	○										○				○												○					H16/11	11年		○		
18	車両がバランスを崩して、後に落下した。原因は、アタッチメントを使用せずにリフトアップしたためと思われる。確実に、アタッチメントを使用するよう説明した。		○										○			○											○						H19/1	8年		○		
19	リフトアップする際に、右側のフラットキットのピットカバーが上がりきっていないため、クランク部のローラー部分を直接手で引っ張りピットカバーを上昇させようとしたところ、急にピットカバーが上昇し手を挟まれ負傷した。安全作業の説明を行った。	○										○				○											○						H26/11	1年		○		
小計		12	6	1	0	0	2	16	1	6	1	4	6	1	1	17	2	6	15	2	3	1	14	1	0	0	1	11	9	0	0	4	10	3			1	18
合計		19					19			19					19		21		6			15			21					17						19		

平成27年整備機器(リフト以外)事故集計表

機工協・技術サービス部会調査

番号	機器名	事故発生状況	事故の状況										
			事故の発生場所					人身事故の内訳			物損事故の内訳		
			ディーラー	専門家	ガソリンスタンド	用品店	その他	1か月以内 負傷	1か月以上 負傷	死亡	乗用車	トラック	その他
1	門型洗車機	車両を洗車する際に、左ミラー及び取付部フェンダーを損傷させた。 原因は、ミラー回避スイッチを押していなかったためと思われる。	○								○		
2		トップブローが車両に接触したため、天井のパネルとアンテナ部が破損した。 原因は、他の車両の洗車時に急遽車両を入れ替えため、センサーが車両の形状を認識していない状態で洗車したためと思われる。	○								○		
3		洗車中にトップブラシが車両に接触し、ルーフを損傷させた。 原因は、作業員が装備品ボタンを選択しなかったために洗車機が車両の形状を正しく認識できなかったためと思われる。	○								○		
4		ブロー用トップノズルが車両に接触し、ルーフを損傷させた。 原因は、エアレギュレーター内に溜まった水が凍結したことにより、トップノズルを制御するためのエアが伝達出来ず誤作動を起こしたためと思われる。	○								○		
5		トップブラシが突然下降したことにより、車両のルーフを損傷させた。 原因は、車両位置を判断するリミットスイッチの動作不良と思われる。	○								○		
6		トップブラシのガイドローラーが落下し、リアスポイラ及びブレーキランプを損傷した。	○								○		
7		サイドブラシがサイドミラーに強く当たりミラーのカバーを破損した。 原因は、サイドミラーを格納していなかったためと思われる。	○								○		
8	タイヤチェンジャー	セカンドビードを外そうとしていたところ、なかなか上がってこないため下から手でサポートし回転させたところ指を負傷した。	○						○				
9	塗装ブース	塗装ブースを使用中に、ミストに引火し排気ファンダクト付近より出火した。	○										○
10	エアホースリール	カブラがホースから抜けて車両に接触し損傷させた。	○								○		
11	バッテリー用補助電源	使用しようとしたところ突然自然発火した。 原因は、リチウムイオンバッテリー内部に製造工程で微細な異物が混入したために発火した。		○									
12	大型マルチテスター	検査場の大型マルチテスターを使用中に、同行者がテスト本体とすぐ横にある制御盤との間に足を挟み負傷した。						○	○				
小 計			10	1	0	0	1	2	0	0	8	0	1
合 計								2			9		